

nagomi

お知らせ
news

「金婚等表彰式」の対象者を受け付けます

☎ 福祉課 福祉係 ☎0968・86・5724

町では、結婚50周年、60周年、70周年を迎えるご夫婦をお祝いするため、金婚等表彰式を開催します。該当されるご夫婦は、福祉課までご連絡をお願いします。

金婚等表彰式は、9月17日(金)を予定しています。式典へのご案内は、7月下旬頃送付予定です。

▶受付期間

6月15日(月)～7月24日(金)

▶対象者 (入籍日、または夫婦として生活を始められた日)

- ・プラチナ婚 (結婚70周年)

昭和31年1月1日～12月31日

- ・ダイヤモンド婚 (結婚60周年)

昭和41年1月1日～12月31日

- ・金婚 (結婚50周年)

昭和51年1月1日～12月31日

※昭和51年以前に入籍され、現在まで表彰を受けられていない方も対象です。



▲昨年度の表彰式の様子

nagomi

お知らせ
news

和水町と山鹿市との共同で「巡回スマホ教室」開催中!!

☎ デジタル行政推進課 ☎0968・86・5722

和水町と山鹿市では専用車両によるスマホ教室を実施しております。スマホの基本機能はもちろん、LINEやスマホ決済、フリマアプリの使い方など色々なことを学ぶことができます。

専門のスタッフが一人ひとりに合わせてご説明しますので、初心者の方も安心してご参加ください。

▶料 金：無料

▶定 員：各回3組 (個別相談は各回1組) まで

●7～8月のスケジュール

※令和8年4月から開催が木曜日に変更になりました。

月 日	場 所	11時00分～12時00分	12時30分～13時15分	14時30分～15時30分	16時00分～16時45分	
7月	2日(金)	ゆめマート東山鹿店	スマホの使い方 (基礎編)	個別相談	LINEを使いこなそう ～災害対策編～	
	9日(金)	山鹿市役所本庁				
	16日(金)	山鹿市役所本庁				
	23日(金)	菊水ロマン館	スマホの使い方 (入門編)	初めての生成AI ～新しい検索体験～		
	30日(金)	緑彩館				
8月	6日(金)	ゆめマート東山鹿店	スマホのセキュリティについて	個別相談	スマホの使い方 (応用編)	
	20日(金)	菊水ロマン館	スマホの使い方 (基礎編)			生成AIを楽しもう ～画像生成編～
	27日(金)	緑彩館				

●本事業はソフトバンク株式会社に委託しています。

▶申込方法：開催日の3日前までに予約

※スマホがなくても大歓迎！教室で使用するスマホは無料で貸し出します。

※和水町と山鹿市どちらの教室にも参加できます。

予約はこちらから行ってください。年中無休です。

☎0800(111)9442

受付時間 午前9時～午後5時

(土・日・祝がつながりやすいです。)

nagomi
お知らせ
news

下水道や浄化槽（町設置型） の使用人数が変わったとき は申請が必要です

☎ 建設課 上下水道係 ☎0968・86・5726

下水道または浄化槽（町設置型）を使用している場合、世帯の使用人数によって、毎月の使用料が徴収されています。

ただし、学生寮入寮や長期出張などの理由により、住民票を異動させずに使用人数が増減する場合は、実人数申請書を提出する必要があります。

使用人数に変更がある世帯は証明する書類を添えて建設課まで実人数申請書の提出をお願いします。

また、以前申請をされた方で、その後使用人数の増減があった場合（例：学生寮入寮により実人数申請を提出したが、その後卒業して実家へ戻り、家の下水道や浄化槽（町設置型）を再び使用する場合）も対象となります。

ご不明な点がありましたら、建設課までお問い合わせください。

nagomi
お知らせ
news

第1回和水町公民館講座の お知らせ

☎ 社会教育課 社会教育係 ☎0968・86・2022 (中央公民館)

～使うたびに嬉しくなる！
私だけのコインケース作り～
*手のひらサイズの革のコイン
ケースを、手作りしてみませんか？



▶革細工体験

▶講師：マタンゴ レザーワークス
水流 紫氏 (肥後民家村 内)

▶日程：6月23日(日)

▶時間：午前10時から午前11時30分まで

▶場所：和水町三加和公民館 2階研修室

▶定員：15名 (町民限定、先着順)

▶申込期間：6月1日(日)から6月19日(金)まで

▶申込方法：このQRコードからお申込みいただくか、三加和公民館または中央公民館に置いてある参加申込書に記入して提出してください。

▶参加費：2,000円

(材料代※当日徴収します。)



消費生活Q&A

僕の名前は「なごワン」。消費生活Q&Aを紹介するワン。



～今回のテーマ～

フィッシング詐欺に情報を入力した時の対処法



(安しんちゃん)

4月号の広報なごみ消費生活Q&Aで『フィッシング詐欺にご用心!』を読んだんだけど、もしも、届いたメールやフィッシングサイトに情報(ID、パスワード、クレジットカード情報)を入力してしまったらどうしたらいいの？



(なごワン)

同じID・パスワードを使いまわしている場合は、すぐにID・パスワードを変更するんだワン。また、情報を入力した内容次第ではクレジットカード会社や金融機関などに連絡してワン。



(安しんちゃん)

なるほど！すぐにパスワードを変更して、使われないように対処するんだね。



(なごワン)

そうワン！日頃から次の対策をしておくことも大事だワン。

- ①セキュリティソフトや携帯電話会社の対策サービス等を活用する。
- ②ID・パスワードの使いまわしをしない。
- ③クレジットカードやキャリア決済、インターネットバンキングの利用明細はこまめに確認する。
- ④クレジットカードやキャリア決済の利用限度額を確認し、必要最低限の金額に設定する。

nagomi

お知らせ
news

狩猟免許取得のための初心者講習会の費用を助成します！

- 受講料助成に関すること 農林振興課 林務耕地係 ☎0968・34・3111
- 初心者講習会に関すること 熊本県猟友会 ☎096・365・6661
- 狩猟免許試験に関すること 玉名地域振興局 林務課 ☎0968・74・2138

有害鳥獣対策の一つとして、新たに狩猟免許を取得し狩猟活動を行う人に狩猟免許取得助成金を交付します。(※有害鳥獣の捕獲を行うには、事前に町へ捕獲許可の申請が必要となります。)

▶助成の対象者：町内に住所を有する者で、免許取得後は猟友会または実施隊に入会し、率先して有害鳥獣の捕獲に従事することが誓約できる人

▶助成金の額：12,000円（初心者講習会受講料の額）

狩猟免許初心者講習会日程（熊本県猟友会主催）
※玉名地域のみ抜粋

実施日時		会 場
知能講習(全種目)+ 技能講習 (第一種銃猟以外)	技能講習 (第一種銃猟のみ)	
6月6日 田 9:30~16:30 (受付9:00~)	6月20日 田 9:30~ (受付9:00~)	玉名市民会館 会議棟

- ・第一種銃猟受講者は、知能講習1日・技能講習1日の2日間受講。(第二種銃猟、わな猟、網猟受講者は知能講習・技能講習合わせて1日。)
- ・受講料：1種目12,000円、2種目以上5,500円ずつ加算。
- ・申込方法：電話による予約（申込先：熊本県猟友会）
- ・予約受付期間：6月3日まで（満席になり次第受付終了。)

狩猟免許試験日程（熊本県主催）
※玉名地域のみ抜粋

実施日時	会 場
6月21日 日 9:00~ (受付8:20~)	玉名市民会館会議棟

- ・書類提出締切日：6月2日 日
- ・書類提出先：玉名地域振興局林務課

詳細はこちら
熊本県ホームページ



初心者講習会及び狩猟免許試験は、上記のほか年に数回開催されます。詳しくは、県HPをご覧ください。

nagomi

お知らせ
news

各種手当制度のご案内

☎ 福祉課 福祉係 ☎0968・86・5724

☎ 保健子ども課 子ども家庭係 ☎0968・86・5730

▶特別児童扶養手当

中度以上の知的、精神または身体障がい等がある20歳未満の児童を養育している人に支給されます。

- ・手当額（児童1人あたり月額）
1級：58,450円 2級：38,930円



町ホームページ

▶障害児福祉手当

日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の重度障害者に支給されます。

- ・手当額（児童1人あたり月額）16,560円



町ホームページ

▶特別障害者手当

日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の重度障害者に支給されます。

- ・手当額（1人あたり月額）30,450円



町ホームページ

▶児童手当

18歳（高校生）までの児童を養育している人に支給されます。

- ・手当額（児童1人あたり月額）

0~2歳 15,000円
3歳~小学生 10,000円
中学生 10,000円
高校生 10,000円

※第3子以降（22歳の年度末までの子どもをカウント）は、30,000円



町ホームページ

▶児童扶養手当

父母の離婚等で、父(母)と生活を共にできない児童の母(父)等、児童を養育している人に支給されます。

※金額は所得に応じて決まります。
対象児童が2名以上の場合は加算があります。

- ・手当額（月額）11,340円~48,050円



町ホームページ

nagomi

お知らせ

news

令和8年度国民健康保険税についてのお知らせ

☎ 税務課 町民税係 ☎0968・86・5723

令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります

この制度は、少子化対策の強化を目的として、子育てを社会全体で支えるため医療保険料に少し上乗せする形でご協力いただき、その財源をもとに子育て支援の充実を図るものです。集められた支援金は、児童手当の拡充や保育サービス、妊娠・出産支援の充実などに使われます。

すべての子どもが安心して育つ環境づくりのため、皆様のご協力をお願いいたします。

国民健康保険は、加入者の皆様が病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、国・県・町などの負担金と併せて、加入者の皆さんから納付されている国民健康保険税によって運営しています。

和水町では、将来熊本県が県内統一を目指す賦課方式に合わせ、所得割・均等割・平等割により賦課します。令和8年度の納税通知書の発送は7月中旬を予定しています。

税率などについては、次のとおりです。

▶ 令和8年度の税率と賦課限度額

医療保険分（0～74歳）	税率	所得割額	8.80%
	税額	均等割額	27,400円
		平等割額	23,800円
			賦課限度額
後期高齢者支援金分（0～74歳）	税率	所得割額	3.10%
	税額	均等割額	9,200円
		平等割額	8,300円
			賦課限度額
介護納付金分（40～64歳）	税率	所得割額	2.80%
	税額	均等割額	15,200円
			賦課限度額
子ども・子育て支援金（18～74歳）	税率	所得割額	0.27%
	税額	均等割額	1,389円
		18歳以上均等割	68円
			賦課限度額
賦課限度額合計			1,130,000円

* 所得割額……加入者の所得に応じて課税します。

* 均等割額……加入者1人につき、定額で課税します。

* 平等割額……1世帯につき、定額で課税します。

* 賦課限度額……1世帯における国民健康保険税の上限額のことです。

▶ 国民健康保険税の軽減制度

所得が低い世帯への税負担を軽減する目的で、国民健康保険税のうち「均等割」と「平等割」について、7割、5割または2割を軽減する措置です。

下の表の額より少ない場合に軽減が適用されます。

軽減割合	世帯主と被保険者の所得の合計（令和8年度）
7割軽減	43万円＋（給与所得者等の数－1）×10万円以下
5割軽減	43万円＋（給与所得者等の数－1）×10万円＋31万円×被保険者数以下
2割軽減	43万円＋（給与所得者等の数－1）×10万円＋57万円×被保険者数以下

※軽減判定を受けるための手続きは不要ですが、世帯の中に所得を申告していない人がいる場合は、軽減の対象世帯とはなりません。

その他、不明な点がございましたら、税務課までお問い合わせください。